

第10回「目で聴くテレビ」手話キャスター養成講座

受講者募集要項

2009年10月5日

特定非営利活動法人（NPO）

CS障害者放送統一機構

1. 目的

この講座は、特定非営利活動法人CS障害者放送統一機構（以下、統一機構）が制作・放送する手話と字幕の番組「目で聴くテレビ」に、手話キャスター・難聴者キャスターとして出演を希望する人たちの研修をおこない、技術と資質の向上をはかることを目的として開催します。

2. 受講資格

聴覚障害者、健聴者を問わず、手話が堪能な明るい人で、「目で聴くテレビ」の番組制作に意欲的に参加する意志を持ち、全日本ろうあ連盟、全日本難聴者・中途失聴者団体連合会、全国手話通訳問題研究会の各都道府県組織、聴覚障害者情報提供施設、日本手話通訳士協会が推薦する人。

難聴者キャスターについては、「手話が堪能な」という条件を緩和します。

また、CS 障害者放送統一機構の番組制作委員会が、「目で聴くテレビ」番組制作上、必要だと認められた人も対象とします。

ただし、「9」に示す養成講座に全日程参加できることが条件となります。

また、これまでに「手話キャスター養成講座」を受講された方は対象外とします。

3. 対象年齢

原則として18歳から50歳まで（2010年1月末日時点）。

ただし、それ以外の人でも、統一機構番組制作委員会が今後の番組制作上、受講を認める場合がありますので、事前にご相談ください。

4. 居住地域に関する条件

大阪、東京の「目で聴くテレビ」制作スタジオに通所可能な人を優先します。

ただし、大阪、東京近辺以外でも、聴覚障害者情報提供施設での番組制作への参加が可能な方や、個人でも番組制作が可能な方などは応募を受け付けます。

5. 定員

キャスター 12名

応募者の中から、下記の要領によって選考の上、受講者を決定します。

6. 応募方法

統一機構および上記団体にある所定の応募用紙に記入し、写真2点(全身、上半身)を添付のうえ、統一機構「手話キャスター養成講座」係あてに送付してください。

7. 応募〆切り

2009年12月25日(金) 必着

8. 選考

- ① 応募書類をもとに、1次選考をおこないます。
- ② 1次選考合格者を対象に、1月に2次選考(面接)を行います。面接会場は、大阪と東京の2カ所を予定しています。日時・会場など詳細については1次選考合格者にお知らせします。
面接にかかる旅費・交通費などは各自でご負担願います。
- ③ 選考は、番組制作委員会の統一機構理事がおこない決定します。
- ④ 1次・2次選考ともに、選考結果はEメールまたは郵送にて応募者ご本人にお知らせします。

9. 手話キャスター養成講座の期間・会場

2010年2月19日(金) 午前10時 ~ 21日(日) 正午
全国手話研修センター「コミュニティ嵯峨野」(京都市右京区) 宿泊も同所
講座は、聴覚障害者ディレクター養成講座と合わせて行います。

10. 受講料・旅費など

受講料、および講座宿泊費は無料です。

講座に参加するための交通費(公共交通機関利用)については、その1/2を統一機構が負担します。

食費は全額参加者負担となります。2月19日(金) 昼食から21日(日) 朝食まで、19日夜の交流会費用をふくめ1万円以内の予定です。

11. 養成講座修了にともなう資格

手話キャスター養成講座修了者は、CS 障害者放送統一機構に手話キャスターとして登録されます。

そのうえで、技能や特性、条件などを判断し、「目で聴くテレビ」からの要請にもとづいて番組に出演していただきます。

12. 応募先、お問い合わせ先

CS障害者放送統一機構「手話キャスター養成講座」係

〒530-0044 大阪市北区東天満2-7-12 スターポート

FAX 06-6242-6502

TEL 06-6242-6501

以上